

市	都	街	商	公
(1)	(2)	(2)	(3)	

下水道事業

1. 支援策の概要

中心市街地の環境改善や防災機能の向上を図るため、汚水処理整備をはじめ、浸水被害の防止、地震対策及び再生水のせせらぎ水路への活用等を目的とした下水道整備に対して支援を行います。

2. 支援策の内容

(1) 事業主体

主に市町村

(2) 対象施設

下水道の管渠、終末処理場等

(3) 補助率

終末処理場の用地買収、ポンプ場等 1/2

終末処理場の処理施設等 5.5/10

(4) その他

下水処理水や雨水を再利用したせせらぎ水路等の良好な水辺空間の創出を行う場合は「新世代下水道支援事業制度」を活用することとなりますが、当該制度では、他に下水熱の地域冷暖房等への活用、下水道管渠を光ファイバー収容空間として利用し情報化社会構築への支援等を実施する事業主体に対しても補助を行っています。（詳しくは担当課までお問い合わせください。）

3. 問合せ先

国土交通省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課
phone 03-5253-8111(内線 34-235) fax 03-5253-1597